

# THE ECO DECLARATION



## 企業の環境プロフィール - THE ECO DECLARATION

ブランド	エプソン	
企業名 *	セイコーエプソン株式会社	
連絡先 *	<a href="http://www.epson.jp/contact/">http://www.epson.jp/contact/</a>	
インターネットサイト *	<a href="http://www.epson.jp">http://www.epson.jp</a>	
発行日 *	Apr. 1, 2011	
意図する市場 *	<input checked="" type="checkbox"/> 全世界 <input type="checkbox"/> 欧州 <input type="checkbox"/> アジア, 太平洋及び日本 <input type="checkbox"/> アメリカ <input type="checkbox"/> その他	
追加情報	この文書の最新版は <a href="http://www.epson.jp/products/environment/ecolabel.htm">http://www.epson.jp/products/environment/ecolabel.htm</a> をご覧ください。	

印刷物として提供された場合、この文書は非管理対象文書(uncontrolled copy)となる。最新版については、連絡先にお問い合わせいただきたい。この宣言は、\*でマークされたすべての行及び/又はフィールドが埋められた場合にのみ発行可能である。各項目に関する追加情報は、C6に記載されることがある。

品質管理		要件への適合	
項目		Yes	No
QC1 *	企業は本エコデklarationの正確さを確実にするための内部品質管理システムを実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
QC2 *	企業は定期的に第三者品質管理を実施するエコデklarationシステムのメンバーである。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

企業の環境プロフィール - 法的要件		要件への適合		
項目		Yes	No	n.a.
<b>C1</b>	<b>製品リサイクル</b>			
C1.1*	企業は、その製品を上市している国において、要求される場合には、寿命の尽きた製品の収集及びリサイクルのためのシステムに参加しているか、又はそのための独自のシステムを有している(法的リファレンス参照)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>C2</b>	<b>電池リサイクル</b>			
C2.1*	企業は、その製品を上市している国において、要求される場合には、電池の収集及びリサイクルのシステムに参加又は独自システムを有しているか(法的リファレンス参照)、又は環境税/料金を支払う。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>C3</b>	<b>包装リサイクル</b>			
C3.1*	企業は、その製品を上市している国において、要求される場合には、包装材の収集及びリサイクルシステムに参加しているか、又はそのための独自のシステムを有している(法的リファレンス参照)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

企業の環境プロフィール - 市場要件		要件への適合		
項目		Yes	No	n.a.
<b>C4</b>	<b>環境方針及び環境管理</b>			
C4.1*	企業は、経営陣によって承認された、文書化された環境方針を有する。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
C4.2*	企業は下記をカバーする環境管理システムを有する: 製品開発 製造 その場合、次に従って認証されている: <input checked="" type="checkbox"/> ISO 14001 <input type="checkbox"/> C6 に特定されるその他	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
C4.3	企業は環境報告書を定期的に発行している。 その場合、報告書は次の勧告を満たす: <input type="checkbox"/> The Global Reporting Initiative <input checked="" type="checkbox"/> C6 に特定されるその他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>C5</b>	<b>リサイクル</b>			
C5.1*	製品、電池及び包装材の収集システム(C1., C2, C3)に関する情報は、印刷物又は電子フォーマットで利用できる。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>C6</b>	<b>追加情報</b>			
	GRI(Global Reporting Initiative)「GRI サステナビリティレポートガイドライン」、環境省「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」を参照しています。サステナビリティレポートの詳細は、 <a href="http://www.epson.jp/SR/report/">http://www.epson.jp/SR/report/</a> をご覧ください。			

## Legal references Europe Annex A

Reference	Declaration item
2002/96/EC (WEEE directive)	C1.1
2006/66/EC (Battery and accumulators Directive)	C1.2
2004/12/EC (Directive on packaging and packaging waste)	C1.3